

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,373,778	流動負債	1,634,608
現金及び預金	3,070,434	買掛金	356,433
売掛金	1,117,340	1年内返済予定の 長期借入金	507,000
商品	2,726	未払金	235,157
貯蔵品	261	未払法人税等	820
短期貸付金	13,333	未払消費税等	3,536
関係会社短期貸付金	15,000	未払費用	34,242
前払費用	101,856	賞与引当金	96,838
未収入金	44,804	リース債務	104,404
その他	8,380	前受金	242,837
貸倒引当金	△ 359	預り金	53,339
固定資産	1,120,761	固定負債	780,974
有形固定資産	196,516	長期借入金	674,500
建物	76,651	リース債務	106,474
工具、器具及び備品	892	負債合計	2,415,583
リース資産	118,971	純 資 産 の 部	
無形固定資産	395,389	株主資本	3,078,956
ソフトウェア	282,363	資本金	100,000
ソフトウェア仮勘定	33,398	資本剰余金	4,861,855
リース資産	73,660	資本準備金	25,000
その他	5,967	その他資本剰余金	4,836,855
投資その他の資産	528,854	利益剰余金	211,000
投資有価証券	26,840	その他利益剰余金	211,000
関係会社株式	90,270	繰越利益剰余金	211,000
長期貸付金	11,111	自己株式	△ 2,093,899
敷金及び保証金	398,321	純資産合計	3,078,956
破産更生債権等	7,550	負債純資産合計	5,494,539
その他	2,311		
貸倒引当金	△ 7,550		
資産合計	5,494,539		

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産 | |
| ・商品 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法を採用しております。
ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 |
| ・建物 | 5～15 年 |
| ・工具、器具及び備品 | 4～20 年 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5 年）に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。 |

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-----------------------------|---|
| ① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| ② 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度における財務諸表への影響額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	384,226 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	28,867 千円
② 短期金銭債務	32,110 千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額、賞与引当金、関係会社株式評価損、前受収益、資産除去債務(敷金償却)、繰越欠損金等であり、評価性引当額として 2,272,179 千円を控除しております。

5. 関連当事者との取引に関する注記

該当する事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	12,535円70銭
(2) 1株当たり当期純損失(△)	△6,938円95銭

7. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引)

(1) 取引の概要

会社分割による子会社設立

当社は、平成28年9月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年12月1日付で、当社を分割会社として、コンテンツ事業の一部を、新設した薫白竜株式会社へ承継させる会社分割を実施しました。

①企業結合日

平成28年12月1日

②企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立する薫白竜株式会社を承継会社とする新設分割であります。なお、本分割は、会社法第805条に定める簡易組織再編の手続きにより株主総会の承認を省略しております。

③会社分割に係る割当ての内容

新設会社となる薫白竜株式会社は普通株式200株を発行し、全て当社に割当てました。

④新設会社の概要

1) 商号	薫白竜株式会社
2) 本店所在地	東京都渋谷区猿樂町10番1号
3) 事業内容	占いに関する情報・コンテンツ事業
4) 代表者	代表取締役 落合伸行
5) 資本金	10,000千円
6) 発行済株式数	200株
7) 大株主及び持株比率	当社 100%

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10

号 平成 25 年 9 月 13 日公表分) に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

8. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日) を当事業年度から適用しております。

9. 当期純損失 (△)

△ 1,713,677 千円